

## 人事給与制度のさらなる改革へ

～民間並みをめざし、新たな自治体モデルとなる大阪市を構築～

これまでに取り組んできた職員全体の給与カットや手当の見直し等に加えて、「身分から職業へ」をキーワードに、徹底した公民比較に独自で取り組み、「大阪モデル」を構築していく。

### ① 給与制度の改革

事務・技術職に加えて、人事委員会のもつ調査機能を最大限に活用し、これまで調査対象外とされてきた専門職や現業職についても公民比較を行い、水準を適正化

### ② 退職手当制度の見直し

官民比較を踏まえた国の制度改正も参考にしながら、退職手当の支給水準の引下げ

### ③ 病気休暇・休職制度の改革

受益と負担の明確化を図るため、病気休職時に共済組合の傷病手当金を先行（別紙参照）  
病気休暇・休職制度全般について、公民比較を徹底

## 病気休暇・病気休職による給料と共済組合傷病手当金

## ★現行

勤 態	病気休暇 (90日)	休 職 (1年目)	休 職 (2年目)	休 職 (3年目)
市の給料	全額支給	8割支給	無 給	無 給
共済の給付	給付なし		共済組合の傷病手当金 (1年6月) 給料日額×2/3×1.25	傷病手当附加金 (6月) 給料日額×2/3×1.25
負 担	全額市負担		市負担金1/2 組合員掛金1/2	

## ★改正案

勤 態	病気休暇 (90日)	休 職 (1年目)	休 職 (2年目)	休 職 (3年目)
市の給料	全額支給	無 給	無 給	一部支給
共済の給付	給付なし	共済組合の傷病手当金 (1年6月) 給料日額×2/3×1.25	傷病手当附加金 (6月) 給料日額×2/3×1.25	給付なし
負 担	全額市負担	市負担金1/2 組合員掛金1/2		全額市負担

3日間は無給